

市第 17 号議案 横浜市立学校条例の一部改正

1 趣旨

神奈川区の菅田小学校は令和元年5月1日時点、一般学級数9学級、一般学級児童数230名の小規模校です。今後も小規模校の状態が継続する見込みであることから、隣接する池上小学校との学校統合を実施します。

統合校の名称は「菅田の丘小学校」とし、設置場所は現在の池上小学校とします。

2 統合年月日（条例施行期日）

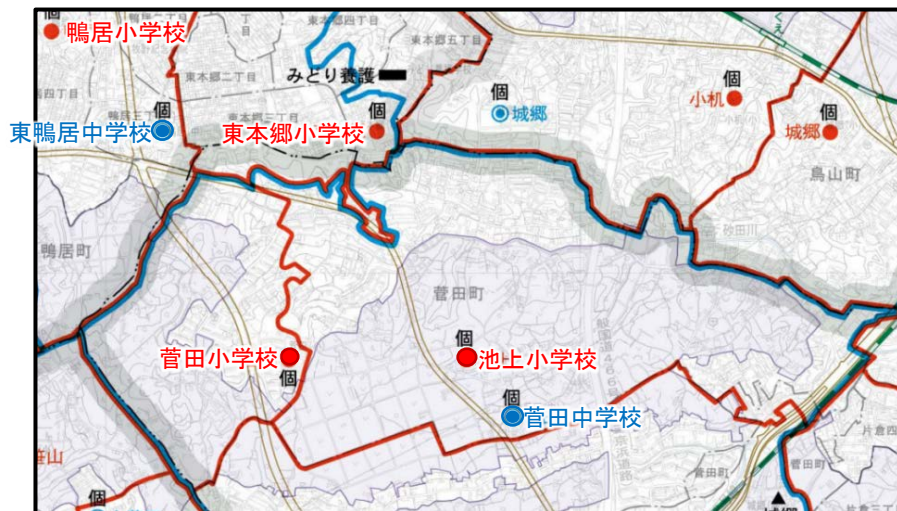
令和3年4月1日

3 条例改正概要

池上小学校と菅田小学校を統合し、統合後の名称を菅田の丘小学校とするため、横浜市立学校条例別表を改正します。

菅田の丘小学校（統合校）位置及び予定通学区域図

統 合 前



統 合 後



【凡例】

- 小学校
- 小学校通学区域
- 統合校の通学区域
- 鴨居小学校、東本郷小学校への就学について配慮する地区
- 中学校
- 中学校通学区域

■関係校の一般学級児童数・学級数の推計

学校名		R元	R2	R3	R4	R5	R6
池上小学校	児童数	314	310	321	285	284	282
	学級数	13	12	11	11	11	10
菅田小学校	児童数	230	209	202	180	168	156
	学級数	9	8	8	7	6	6
(統合校)	児童数	—	—	523	465	452	438
	学級数	—	—	17	16	15	15

※令和元年度は5月1日時点の実数値

令和2年度以降は平成30年度義務教育人口推計の推計値